

## 第16回災害対策本部会議議事録

日時：平成23年3月24日（木）10：00～10：30

- 危機管理監：被害状況は変更点なし。住民避難の状況は3,137名で昨日よりも100名減っている。福島県からの避難者も1,722名で、昨日よりも60名減っている。  
水道は神栖市が依然、全域断水。断水戸数も82,000戸で、昨日からほとんど進展していない状況。
- 企業局長：神栖市では、知手配水場及び波崎配水場までの送水管の被災箇所（神栖市居切地区）における60mの仮設鋼管の工事を完了し、昨日午後9時20分に送水を再開した。鱈川配水場については、約1kmに渡って10箇所が被災しているため、25日を目途に通水を開始する予定。  
市が管理している知手配水場は、大きな損傷を受けているとの情報があったため、戸田建設(株)の技術者と緊急点検を実施したが、損傷は軽微であったため、その旨神栖市に連絡した。また、市への更なる支援を行うため、企業局、企業公社及び災害時協力員の計5名による専従組織を立ち上げたほか、建設業協会潮来支部に対しても、再度協力要請を行った。  
ひたちなか市では、市が管理する上坪浄水場が大きな損傷を受けていたが、昨日、復旧が完了し給水を開始した。今週末には全域において、断水が解消する見込み。企業局の管理する上ヶ砂と馬渡配水場では、16日から通水を開始している。また、市への支援として、市から要請があった給水袋(6L)5000袋を提供したほか、企業局の保有する給水車を活用し、透析治療などを行っている4病院に延べ41回61m<sup>3</sup>の水を供給した。一般住民に対しての応援給水は25日まで継続する。ペットボトルについても提供済み。
- 土木部長：東北道と常磐道で、本日6時に交通規制が解除された。現在、常磐道の日立において、事故のため通行止めとなっている。本日15時より石岡小美玉スマートインターチェンジが供用される。県管理道路で工法が難しいものについては、国土交通省の研究機関に対策の指導をお願いしている。鹿行大橋については、交通不能と判断している。幸久橋と石下橋は、老朽化のため余震沈静化後供用する。118号静跨線橋は、損傷が激しいため供用の見通しが立っていない。神崎大橋は千葉県で検討中。通行止め解除のための工事を競争入札を行うと、契約までに1ヶ月かかってしまうため、随意契約で発注する。港湾の応急復旧の見通しが立ってきた。  
日立港区の釧路航路は5月末の再開を目標。常陸那珂港区の苫小牧航路は4月初旬を目標。大洗港区のフェリーは、約30万m<sup>3</sup>の浚渫が必要となっていることから、検討中。
- JR：土浦駅－勝田駅間の運転再開は4月上旬を目途としている。水戸線及び水郡線については、現在、作業点検を終了し、復旧作業に取り組んでいるところ。復旧の見込みについては、後日お知らせしたい。
- 生活環境部次長：福島県からの避難状況は、県有施設、北茨城市、高萩市、日立市とも減少傾向にある。照会では、避難所への問合せは減り、避難所としての住宅提供の申し出や公営住宅への入居の問合せが増えている。常総市、龍ヶ崎市、下妻市で新たな避難所を設置した。常総市では2年以内の地元企業の雇用、無償でのアパートの提供など生活滞在型を提案しているの

で、市町村の避難所等に情報提供した。

- 保健福祉部：放射線被爆汚染検査は昨日 84 件の方が新たに検査を受け、累計で 2,896 人となった。他県からの患者の受け入れ状況は、昨日新たに 5 名を受け入れ、合計で 265 人となった。水道水の検査をするように全市町村に通知した。検査結果が出次第、記者発表する。
- 原子力安全対策課：福島第一原子力発電所の通電の状況は、1 号機・2 号機は建屋まで通電が完了し、それに伴う機器の点検作業が行われている。3 号機は、現在復旧工事が行われている。第 4 号機では、建屋までのケーブル敷設が完了した。5 号機 6 号機につきましては、もともと運転しておりませんでした。建屋及び機器への通電が完了しており、現在問題のある状況にはない。原子炉の状況は、1 号機から 3 号機は、海水を原子炉の圧力容器内に注入する作業を行っている。使用済燃料プールについて、1 号機は現在どのような状況かわかっていない。2 号機については温度が上昇しているということで、燃料棒がどのような状況かわかっていない。3 号機、4 号機については、現在、海水を注入している状況。昨夜、国の原子力安全委員会の委員長が会見を行いまして、現在、1 号機内の圧力容器内の圧力が大変高くなってきている、このため、どのような対応をとるかということが問題となっている。一番危機的な状況にあるのが、1 号機だという会見を行った。県内の放射線の状況、北茨城市、高萩市、大子町とも同じような値で、安定した状況にある。ただし、高萩市については、2 マイクロシーベルト/時と高止まりといった状況にある。東海、大洗地区は、全て 1 マイクロシーベルト/時以下ということで、平常時の 5～15 倍とはなっていますが、低い値で推移している。
- 東京電力茨城支店：まず、ひたちなか市と潮来市の連絡のついていない約 200 件のお客様には、現在も連絡がつかない状況。連絡が付き次第、通電をするという状況。それから、先ほどの福島第 1 原子力発電所の件補足ですが、今一番順調に進んでいるのが 3 号機でして、今日、明日にでも通水作業が始まるのではないかと期待している。1 号機については、中央操作室の電源復旧作業が進められている。2 号機はタービン建屋の線量が非常に高く、中央操作室の電源復旧するために難航している状況。給水作業をする時に、一度にやるとリスクも大きい。給水すると水蒸気が発生し、圧力容器の圧力が上がる。このため、核燃料機内に蒸気を逃がして、建屋の外に放出するという事態も考えられるので、慎重にこれから給水作業をするのではないかと思う。3 号機、4 号機の使用済み燃料プールは、海水ではなくてポンプによる注水と冷却。こういったステップになればいいかなと考えている。
- 農林水産部長：昨日の朝、原子力災害本部長から 2 回目の指示があり、原乳とパセリに関して当分の間出荷を控えるよう要請があったことから、各市町村及び関係団体に対し要請を行っている。  
野菜類で 17 品目、畜産品で 4 品目、水産品で 3 品目について検査を行い、安全性を確認しております。昨日の夕方、京都市から銚田市の水菜について、食品衛生法上の検査を行ったところ、暫定規制値を上回る数値を検出したとの連絡があった。このため、本日、銚田市と行方市の 5 箇所の検体をとって、改めて検査を行っている。これに関しても、検査結果が出ましたら対応を検討するというにしたい。
- 生活衛生課：事故発生後、水戸市を中心に検査をしてきたが、昨晚、東海村の一般家庭の水道

水から放射性ヨウ素が 190 という数値が検出された。また、常陸太田市においても独自に検査したところ 245 という数値が検出された。国の放射性ヨウ素の暫定規制値は 300Bp/kg だが、100Bp/kg を超えた場合には、乳児には飲ませない。粉ミルクの調製に使わないこととなっている。このため、常陸太田市及び東海村においては、乳児の使用を自粛として発表している。現在、全市町村に対し水道水の検査を指示している。

○総務部長：東北地方太平洋沖地震に係る人的支援の要望について、全国市長会及び全国町村会の協力のもと、全国の市町村から被災市町村に対する当面の対応として短期間の人的支援の体制づくりを進めるもので、具体的には、表のスキームのとおりとなる。総務省から被災県(市町村課)に照会があり、現在、市町村に照会をかけている。人数に応じて、派遣希望職員の職種、内容、期間といった形で要請があり、総務省を通じて、全国市長会及び全国町村会に申し込みを行う。派遣申し出の流れについては、全国の市町村からの申し出により、全国市長会及び全国町村会が派遣申出一覧表を作成し、総務省を通じて県に流して来る。県が市町村と調整し、最終的に派遣市町村を決定する。今後、この仕組みを活用していこうと思うのでよろしくお願いしたい。

○危機管理監：国家公務員も地方自治体へ支援するという事で、国の対策本部から県に対し、国家公務員の派遣要請があれば派遣しますと来ている。現在、内部で検討している。

○土木部長：土木部関係の被害額は概算で 600～700 億円ではないかと考えている。

○生活環境部長：3月18日から緊急援助隊の要請があり、福島空港でヘリコプターが活動していたが、3月22日1時22分解除命令が出た。

○自衛隊：本日も給水、給食支援と運送支援を行っている。給水、給食に関しては当初約 30 箇所の市町村に対して実施していたが、昨日、高萩市、茨城町が終了し、現在、6 箇市となっている。北茨城市、日立市、那珂市、ひたちなか市、潮来市、神栖市に対し実施しています。牛久市に対し、水の支援を行っている。日立市から、久慈川沿いで悪臭がするという事で、消毒支援の依頼が来ている。実施する方向で現在調整している。明日、埼玉から来ている 3 2 科普通課連隊がもどる。

○知事：人的支援の話が出て、国家公務員も県内市町村にという話もありました。できるだけ積極的に、せつかく申し出があるので、受け入れる方向を考えてもらえればと思っている。こういう使い方をすればというものをアドバイスすれば、市町村でも、他から来た人の協力を得られる。そして、少しでも早く復旧ができると思う。なかなか市町村の方も使い方がわからないというところがあるので、その辺も考えてやりながら、全体として、力が出せるような態勢をつくって欲しい。

水の関係で、昨日、東京が出たということで、こちらでも東海村で出た。現在、全市町村でチェックしており、かなり出てくるかどうかは、今はわかりません。今 1 つでておりますが、こちらについては、すぐ浄水場とか、配水場とか、その系統はどうなっているとか、同じ配水に同じような傾向は出ているのかということのを再チェックしておりますが、いずれにしても、1 歳未満で約 4 万人位おり、さらに 1 歳未満だけでいいのかという問題もあり、これからどういう展開になるのかわからないので、水の供給体制。特に、100Bp/kg ということで、極め

て低い数値。大人は 300Bp/kg 以下の数値は飲んでいいとなっているわけですが、乳児については、100Bp/kg 以下となっている。それから、ミルクをつくるための水も 100Bp/kg 以下ということになっていますので、水が不足してくることが予想されますので、企業局は特に、茨城の水を確保しておいて。

それから農産品については、水菜が 1 円とか新聞に載っていましたが、これについては、これからどうなるのか、今、5 ヶ所やっておりますから、その中で 1 ヶ所しか出なければ、国に対し指定しないように働きかけていきますが、その中で、3 ヶ所もできれば指定ということになるわけですが、2 ヶ所でも指定になるかもしれないという中で、買い控え、出荷抑制ということが、間違いなくおきてくる。こういうことについては、流れの中で、厚生労働省でも、周辺各県に要請したようですが、きっちりと調べていって、だめなものについては、そのデータを全て出すという形でないと、これからやっていけないと思いますので、我々としては、出ないことを願っておりますが、ちゃんとした対応をしていかなければならないと思っております。先ほど、鉾田の市長から電話があったのですが、産地として非常に困っていると。鬼沢市長も、この間私の記者会見に立ち会って、現品を持ってきて、安全だということをアピールしたところですが、流れが止まらない。流れが止まらないということになれば、しっかりと補償を求めていって欲しいと。そのためにも、どういう形で、どういう被害が出ているかということ、指定されたものはもちろんのこと風評被害の関係でもしっかりとデータをきちんと揃えておくようにしておいて欲しい。